精華町農業委員会会議録

１、開会の日時　　令和３年４月５日午後１時３０分

２、開会の場所　　役場庁舎６階審議会室

３、出席した農業委員は次のとおりです。

１番　井澤　茂治	４番　森本　　豊
５番　藤村　絹子	７番　草嶋　邦子
８番　山本　千惠子	９番　井上　和也
１０番　田中　安弘	１１番　森島　隆詞
１５番　山本　　功	１６番　杉嶋　秀美
１７番　新司　吉行	１８番　岩井　三郎
１９番　太田　廣之	

４、欠席した委員は次のとおりです。

３番　松尾　清敏

５、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

２番　野秋　博史	１３番　中村　　正
１４番　田中　吉照	

６、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

６番　中川　茂成	１２番　米澤　貞幸

事務局　　岡本　匡志
植山　さゆみ
上村　篤司

７、議案

議案第１号　　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２号　　令和２年度農用地利用集積計画（第１２次）の決定について
報告第１号　　農地法第５条第１項第７号の規定による届出について
報告第２号　　田から畑への変更計画届について

８、署名委員

９番　井上　和也　　１０番　田中　安弘

９、閉会の日時　　令和３年４月５日午後２時４０分

審議の経過

議　長　　それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和３年第４回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は１４名中１３名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第２７条３項により、総会が成立していることを報告します。

また、農地利用最適化推進委員は５名中３名の方に出席いただいております。

まず最初に、事務局職員の人事異動についてお知らせいたします。

３月３１日付で事務局長の上村局長が定年退職され、４月からは専門員として農業委員会事務局に勤務されています。

また、４月１日付けで、１１年間事務局で頑張っていただいておりました西置主幹が京都地方税機構の相楽地方事務所に派遣ということで異動され、新たに議会事務局より産業振興課担当課長兼農業委員会事務局長として岡本局長をお迎えすることとなりました。

それでは岡本局長からごあいさつをいただきたいと思います。

局　長　　【　あいさつ　】

議　長　　どうもありがとうございました。

最後になりましたが、昨年から事務局でお世話いただいております植山さんが主任主査から主幹に昇任されました。おめでとうございます。

事務局職員の方々にはいろいろとお世話になりますが、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、委員の皆様には、春の農作業等にお忙しい中、農業委員会総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、今世界的に猛威をふるっております新型コロナウイルス関係で間隔をとった席の配置としておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日の署名委員は、９番井上和也委員、１０番田中安弘委員のお二人にお願いします。

それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議　長　　議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について、を議題とします。

事務局、議案の提案及び説明を願います。

事務局　　それでは議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について、でございます。

１ページをお開きください。１番でございます。

【　提案説明　】

場所については２ページの地図のとおりです。

１ページに戻っていただき、２番でございます。

【　提案説明　】

場所については３ページの地図のとおりです。

１ページ戻っていただき、３番でございます。

【　提案説明　】

場所については４ページの地図のとおりです。

譲受人は営農地のすべてを耕作されており、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。

また、耕作によりまして、周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

したがいまして、農地法第３条第２項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

以上、よろしくお願いします。

議　長　　１番については、地区担当委員の山本功委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

山　本　　１５番、山本です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、３月１７日、上村局長と申請のありました現地を確認しました。

現地は農地として適正に管理されておりました。

今後も適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

以上です。

議　長　　ありがとうございました。

２番については、地区担当委員の森本委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

森　本　　４番、森本です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、３月１７日、上村局長と申請のありました現地を確認しました。

現地は農地として適正に管理されておりました。

今後も適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。よろしくご審議くださいますようお願いします。

議　長　　ありがとうございました。

３番については、地区担当委員の井上委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

井　上　　９番、井上です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、３月１７日、上村局長と申請のありました現地を確認しました。

現地は農地として適正に管理されておりました。
今後も適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。
以上です。よろしくお願いします。

議　長　　ありがとうございました。
それでは、議案について、審議をお願いいたします。何かご異議、ご質問等ございませんか。

議　長　　異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議　長　　それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　ありがとうございす。挙手全員でございます。議案第１号については、許可することに決定いたしました。

議　長　　議案第２号、令和２年度農用地利用集積計画（第１２次）の決定について、を議題とします。
１番及び２番ですが、農業委員会等に関する法律第３１条（議事参与の制限）により、井澤委員は審議を行う間、退席をいただきますようお願いいたします。
それでは事務局、１番及び２番の議案の提案及び説明を願います。

事務局　　５ページをお開きください。
それでは議案第２号、令和２年度農用地利用集積計画（第１２次）の決定について、でございます。精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、決定を求める。
次ページ、６ページをお開きください。１番でございます。
【　提案説明　】
場所については１３ページの地図のとおりです。
６ページに戻っていただき、２番でございます。
【　提案説明　】
場所については１４ページの地図のとおりです。
以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項を満たしていると考えられます。
以上です。

議　長　　それでは本件の議案について、審議をお願いいたします。何かご異議、ご質問等ございませんか。

議　長　　異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、１番及び２番の計画決定に賛成の方は挙手をお願いします。

議　長　　ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第２号、１番及び２番の計画は議案どおり決定いたします。

井澤委員が着席されるまでしばらくお待ちください。

議　長　　井澤委員にお伝えします、議案第２号、１番及び２番の計画は議案どおり決定いたしました。

議　長　　続きまして、３番から１５番について事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局　　７ページをお開きください。

それでは議案第２号、３番でございます。

【　提案説明　】

場所については１６ページの地図のとおりです。

７ページに戻っていただき、４番でございます。

【　提案説明　】

場所については１６ページの地図のとおりです。

７ページに戻っていただき、５番でございます。

【　提案説明　】

場所については１８ページの地図のとおりです。

８ページをお開きください。６番でございます。

【　提案説明　】

場所については２０ページの地図のとおりです。

８ページに戻っていただき、７番でございます。

【　提案説明　】

場所については２２ページの地図のとおりです。

９ページをお開きください。８番でございます。

【　提案説明　】

場所については２２ページの地図のとおりです。

９ページに戻っていただき、９番でございます。

【　提案説明　】

場所については２３ページの地図のとおりです。

９ページに戻っていただき、１０番でございます。

【　提案説明　】

場所については２５ページの地図のとおりです。

１０ページをお開きください。１１番でございます。
【　提案説明　】
場所については２６ページの地図のとおりです。
１０ページに戻っていただき、１２番でございます。
【　提案説明　】
場所については２８ページの地図のとおりです。
１１ページをお開きください。１３番でございます。
【　提案説明　】
場所については２９ページの地図のとおりです。
１１ページに戻っていただき、１４番でございます。
【　提案説明　】
場所については３１ページの地図のとおりです。
１１ページに戻っていただき、１５番でございます。
【　提案説明　】
場所については３３ページの地図のとおりです。
以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項を満たしていると考えられます。
以上です。

議　長　　大変数多くの議案でございます。
それでは本件の議案について、審議をお願いいたします。
わからないところはございませんか。よろしいでしょうか。

議　長　　それでは、異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。
それでは、議案第２号の３番から１５番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議　長　　ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第２号の３番から１５番についての計画は議案どおり決定いたしました。

議　長　　続きまして、報告第１号、農地法第５条第１項第７号の規定による届出について、を報告します。
事務局より報告願います。

事務局　　３４ページをお開きください。報告第１号、農地法第５条第１項第７号の規定による届出について、でございます。１番、２番でございます。
【　内容報告　】

場所については３５ページの地図のとおりです。

議　長　　専決処理しました件ですが、何かご質問等ございませんか。

議　長　　なければ報告第１号を終わります。

議　長　　報告第２号、田から畑への変更計画届について、を事務局より報告願います。

事務局　　３６ページをお開きください。報告第２号、田から畑への変更計画届について、でございます。１番、２番でございます。

【　内容報告　】

場所については３７ページの地図のとおりです。

議　長　　何かご質問等ございませんか。

議　長　　報告第２号を終わります。

議案書につきましては、以上でございます。

＜　その他　＞

議　長　　それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。

５月１０日月曜日１３時３０分からの開催としたいと思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。

それでは、次回の総会を５月１０日月曜日１３時３０分からと決定いたします。

後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後２時４０分